

任意継続保険料の預金口座自動振替による納付について

1. 収納代行会社	明治安田収納ビジネスサービス株式会社が口座振替による保険料収納を代行します。 通帳には、「MBS. カネカケンポ」と印字されます。	
2. 取扱金融機関	全国の都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行等	
3. 預金口座振替手数料	保険料とあわせて指定口座から振り替えられます。 金額は初回保険料連絡時及び振替保険料連絡時にご連絡します。	
4. 口座振替日	①月払い	前月27日（当日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）
	②半期前納	4月から半期 3月12日（当日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）
		10月から半期 9月12日（当日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）
	③全期前納	3月12日（当日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）
※口座振替開始予定日は、初回保険料ご連絡の際にお知らせします。		
5. 口座振替金額のご連絡	前納をご選択の場合は、振替月前月の25日頃にご連絡します。	
6. 口座振替により保険料を収納することができなかった場合	口座振替日の5営業日後に健康保険組合に振替結果が連絡されます。 口座振替が行われなかった場合は、電話及び文書にてご連絡しますので、指定期日までに銀行振込をお願いします。	
7. 保険料納付証明書の発行	翌年1月に前年1月～12月入金分について発行します。 (年度途中で資格喪失の場合は、資格喪失手続き時に発行します。)	
8. 申込手続	『預金口座振替依頼書』に記入見本をご参考に必要事項をご記入、金融機関お届け印をご捺印の上、健康保険組合へご提出ください。	
9. 登録内容変更の場合	登録内容変更の場合は、改めて『預金口座振替依頼書』の提出が必要です。 健康保険組合へご連絡ください。	

任意継続被保険者の資格喪失事由について

下記いずれかに該当する場合に資格を喪失します。

※ 2. 4. 6の場合のみ、納付済保険料は返金いたします（保険証の返却等の手続きが完了することが必要です）

1. 被保険者となった日から2年を経過したとき。
2. 被保険者が死亡したとき。
3. 保険料を納付期日までに納めないとき。
(納付期日は当月10日です。
口座振替では、前月12日または27日に口座振替後、健康保険組合へ振り込まれます。)
4. 他の健康保険・船員保険の被保険者になったとき。
5. 後期高齢者医療の被保険者等となったとき。
6. 資格喪失の希望を申し出て健保組合が受理したとき

※ご都合により、保険料の口座振替を中止される場合、保険料収納後は返金できません。

預金口座振替依頼書ご記入にあたっての注意事項

1. 預金口座振替依頼書はA4白紙用紙にプリントアウトしてください。
2. 依頼書記入見本をご参考に、黒のボールペンでご記入ください。
3. 金融機関お届け印を2箇所ご捺印ください。
4. 訂正がある場合は、訂正箇所に金融機関お届け印で、訂正印をご捺印ください。
(捺印が必要です。)

記入見本

預金口座振替依頼書のご記入にあたって

預金口座振替依頼書のご記入にあたりましては以下の手順をお願いします。

1. ・太枠内を黒のボールペンではっきりとご記入ください。(鉛筆・消えるボールペンは不可)
・訂正がある場合は、訂正箇所に金融機関お届け印で訂正印を押印してください。
(以下のご記入例をご参照ください)
2. ご指定いただく金融機関は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社のホームページ(<https://www.mbskk.co.jp/>)の「提携金融機関」からお選びください。

※預金通帳等の摘要欄は「MBS.〇〇〇」と印字されますのでご承知おきください。

ご記入例 下記項目は、預・貯金通帳等をご確認のうえ正確にご記入ください

どちらかを○をつけてください

指定	若葉	銀行 労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	東陽町	支店 出張所	金融機関番号 5678	店舗番号 234	預金種目 普通(総合) 当座 2	口座番号(右づめで記入) 00003456
	ゆうちょ銀行		種目コード 166	契約種別コード 30	記号(※印がある場合は消去にご記入ください) 0	番号(右づめで記入)		
口座	指定	口座番号 00140-5-120363	払込先加入者名 明治安田収納ビジネスサービス株式会社	払込金の種別 集金	集金 30			
	カナ	カナ預金者名 ケンコウ ヤスオ	預金者名 健康 康夫 (法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入ください。)			金融機関 お届け印 (サイン)		

カナ名も含め必ずご記入ください

末尾の“1”が右端になるようにご記入ください
(例)4321の場合
00004321

記号の先頭の“1”と最後の“0”を除いた中3桁をご記入ください
(例)10170の場合017を記入
10170

※ゆうちょ銀行の場合
捺印不要
捺印

お届け印をご確認のうえ
鮮明にご捺印ください

預金者が個人の場合
若葉 太郎

お客様名	カナ	ケンコウ ヤスオ
	漢字	健康 康夫
	電話番号	03 (1234) 5678

以下もお読みください。

— 預金口座振替規定 — ゆうちょ銀行は除く(注)

1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

(注)ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

個人情報の取扱いについて

当社の個人情報の利用目的は、口座振替による料金等の集金代行・支払業務とこれに付帯関連する一切の業務であり、その範囲内で取扱います。

なお、当社の個人情報保護方針は、ホームページ(<https://www.mbskk.co.jp/>)をご覧ください。

明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)